



授業における

特別支援教育のポイント（小学校）



新学習指導要領の特徴の一つは、特別支援教育の充実が図られていることです。その中には、通常学級における障害のある児童などについての指導も記されています。これまでの大きな違いは、総則だけでなく、各教科にも障害のある児童についての記述がされていること、そして、それぞれの解説編の中で、具体的な配慮例が挙げられていることです。



*新学習指導要領総則における障害のある児童などへの指導

総則には、通常の学級での特別支援教育に関わる記述として、次のように明記されています。

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
(学習指導要領 P24第1章 第4の2(1)ア)

また総則だけでなく、各教科にも障害のある児童などへの指導が記述されています。それぞれの教科の「指導計画の作成と内容の取扱い」では、次のように記載されています。

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

どの教科においても、学びにくさがある子供を想定した指導をすることが、当たり前のこととしてとらえられるようになりました。

さらに、新学習指導要領の解説では、具体的にいくつか配慮例が挙げられています。この配慮例については、学びの過程で考えられる「**困難さの状態**」「**指導の工夫・配慮の意図**」「**手立て**」の視点でまとめられています。

例えば、国語科では次のように記載されています。

文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を開けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用することなどの配慮をする。

(小学校学習指導要領解説 国語編 P16)



りんごさかなくま たまごありうさぎ
さいふほねみせ あいさつかわせなか
むしすいかつぐえ ひとたみりのりもの

分かち書き



スリット

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提としています。全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手だてを明確にすることが重要です。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、**個別の指導計画**を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが重要です。

*「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用

総則には個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成については次のように記載されています。

障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。(以下略)

(学習指導要領 P24第1章 第4の2(1)エ)



これまで以上に、関係機関との連携を図り、二つの計画を活用して、より長期的・計画的に指導や支援を行っていくことが求められています。



それぞれの教科で、特別支援教育の視点を生かした授業づくりをする必要があります。解説に記載されている各教科の配慮例について「困難さの状態」「指導の工夫・配慮の意図」「手立て」を整理しました。

教科	困難さの状態	指導の工夫・配慮の意図	手立て
国語 P160	文章を目で追いながら音読することが困難	自分がどこを読むのかが分かるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の文を指等で押さえながら読むように促す 行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意する 読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する
	自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難	児童の日常的な生活経験に関する例文を示す	<ul style="list-style-type: none"> 行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせる 気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示す 気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする
	声に出して発表することが困難 人前で話すことへの不安を抱いている	多様な表現方法が選択できるようにする 自分の考えを表すことに対する自信が持てるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 紙やホワイトボードに書いたものを提示する ICT機器を活用して発表する
社会 P139	地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難	読み取りやすくする	<ul style="list-style-type: none"> 地図等の情報を拡大する 見る範囲を限定する 掲載されている情報を精選し、視点を明確にする
	社会的事象に興味・関心が持てない	その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活が繋がっていることを実感できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 特別活動などとの関連付けなどを通して、具体的な体験や作業などを取り入れる 学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるように配慮する
	学習問題に気付くことが難しい	社会的事象を読みやすくする	<ul style="list-style-type: none"> 写真などの資料や発問を工夫する
	予想を立てることが困難	見通しを持てるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする
	情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が定まらない	・見本を示したワークシートを作成する	
算数 P327	「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難	具体的にイメージをもつことができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 興味、関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げる 既習の言葉やわかる言葉に置き換える
	文章を読み取り、数量の関係を用いて表すことが難しい	数量関係をイメージできるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げる 場面を具体物を用いて動作化させる 解決に必要な情報に注目できるように一部分ごとに示す 図式化する
	空間図形の持つ性質を理解することが難しい	空間における直線や平面の位置関係をイメージできるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明する 見取図や展開図と見比べて位置関係を把握したりする
	データを目的に応じてグラフに表すことが難しい	目的に応じたグラフの表し方があることを理解する	<ul style="list-style-type: none"> 同じデータについて折れ線グラフの縦軸の幅を変えたグラフに表す 同じデータを棒グラフや折れ線グラフ、帯グラフなど違うグラフに表して見比べることを通して、よりよい表し方に気付くことができるようにする
理科 P97	実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難	学習の見通しがもてるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 実験の目的を明示する 実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりする
	燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付くにくい	・教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにする	
	自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察することが難しい	<ul style="list-style-type: none"> 観察するポイントを示す ICT教材を活用する 	



教科	困難さの状態	指導の工夫・配慮の意図	手立て
生活 P65	言葉での説明や指示だけでは、安全に気を付けることが難しい	その説明や指示の意味を理解し、なぜ危険なのかをイメージできるようにする	・体験的な事前学習を行う
	みんなで使うもの等を大切に扱うことが難しい	大切に扱うことの意義や他者の思いを理解できるようにする	・学習場面に即して、児童の生活経験等も踏まえながら具体的に教える
	自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることが困難	児童がどのように考えればよいのか、具体的なイメージを想起しやすいようにする	・考える項目や順序を示したプリントを準備する ・事前に自分の考えたことを言葉や動作で表現してから文章を書くようにする
	学習の振り返りの場面において学習内容の想起が難しい	学習経過を思い出しやすいようにする	・学習経過の分かる文章や写真、イラスト等を活用する

こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけでなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながるものと考えられます。また、こうした意識で指導することは、障害のある児童への指導のみならず、低学年のすべての児童に対する指導として心掛けたいことです。生活科は、その教科の特質により、多様な認知の特性をもった児童の活躍が期待できる教科であるといえます。

音楽 P122	音楽を形づくっている要素（リズム、速度、旋律、強弱、反復等）の聴き取りが難しい	要素に着目しやすくなるようにする	・音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりする ・要素の表れ方を視覚化、動作化する→動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないように留意する
	多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、児童がどこに注目したらよいのか混乱しやすい	視覚的に情報を整理する	・拡大楽譜などを用いて声部を色分けする ・リズムや旋律を部分的に取り出してカードにする
図工 P111	変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい	造形的な特徴を理解し、技能を習得できるようにする	・経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示する ・多様な材料や用具を用意する ・種類や数を絞る
	形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージを持つことが難しい	形や色などに気付くことや自分のイメージをもつことのきっかけを得られるようにする	・自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する
家庭 P76	学習に集中したり、持続したりすることが難しい	落ち着いて学習できるようにする	・道具や材料を必要最小限に抑えて準備する ・整理・整頓された学習環境で学習できるようにする
	活動への関心を持つことが難しい	・約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示する ・体感できる教材・教具を活用する	
	周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい	手元に集中して安全に作業に取り組めるようにする	・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する
体育 P165	複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることが困難	・動きを細分化して指導する ・適切に補助をしながら行う	
	勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする	・活動の見通しを立ててから活動させる ・勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりする	

当該児童の運動（遊び）の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じることが大切です。また、保健領域においても、新たに示された不安や悩みへの対処やけがの手当などの技能の実技指導については、運動領域の指導と同様の配慮をすることが大切です。

教科・領域	困難さの状態	指導の工夫・配慮の意図	手立て
道徳 P113	相手の気持ちを想像することが苦手で字義通りの解釈をしてしまう	他者の心情を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 役割を交代して動作化や劇化した指導を取り入れる ルールを明文化する

評価を行うに当たっても、困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要です。このような配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかといったことを丁寧に見取る必要があります。

外国語活動 P47 外国語 P127	音声を聞き取ることが難しい	外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ 音の強弱を手を上下に動かして表す
	1単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい	語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするようにする	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の文字を提示する際に字体をそろえたり、線の上に文字を書いたりする 語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番などに配慮する
総合的な学習の時間 P43	様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることが困難	必要な事象や情報を選択して整理できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する
	関心のある事柄を広げることが難しい	関心のもてる範囲を広げることができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していく
	様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい	具体的なイメージをもって比較することができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 比べる視点の焦点を明確にする より具体化して提示する
	学習の振り返りが難しい	学習してきた場面を想起しやすいようにする	<ul style="list-style-type: none"> 学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示し、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する
	人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい	安心して発表できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにする ICT機器を活用する

総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に働かせるような学習を行うため、特別支援教育の視点から必要な配慮等については、各教科等における配慮を踏まえて対応することが求められます。こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけではなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながります。

特別活動 P148	相手の気持ちを察したり理解したりすることが苦手	他者の心情等を理解しやすいようにする	<ul style="list-style-type: none"> 役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えたりする イラスト等を活用して視覚的に表す指導を取り入れる
	話を最後まで聞いて答えることが苦手	発言するタイミングが理解できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝える コミュニケーションの図り方について指導する
	学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする	見通しがもてるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行う 周囲の児童に協力を依頼しておく

学校においてはこうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引継いだりすることが必要です。さらに、これらの配慮に加え、周囲の児童が、配慮を要する児童の障害や苦手なものについて理解して接したり、同じ学級の一員としての意識を高めて関わったりすることができるように、学級におけるよりよい人間関係を形成するなど、特別活動の実践を生かして学級経営の充実を図ることが大切です。

各教科の解説の中には、次のような事項が加えられています。

- ・目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意すること
- ・児童の学習負担や心理面にも配慮する必要があること

※こちらのサイトも参考になります。

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりハンドブック」
山形県教育センターホームページ
(<http://www.yamagata-c.ed.jp/各種ダウンロード/研究成果/UD/>)



インクルDB

検索

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
(<http://inclusive.nise.go.jp/>)